

どちらかを○で囲む。

別紙様式③－２

建設リサイクル法第12条の規定による説明書（当初・変更）

令和 年 月 日

（あて先）

（菊川・豊田・豊浦・豊北）総合支所長 様

契約前日までの年月日

氏 名 ○○建設工業㈱ 代表取締役 坂井 三郎

住 所 山口県 下関市 ○○町 ○丁目 ○番 ○号

（担当者：○○ ○○）電話番号 ００００－００－００００

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により，対象建設工事の通知に係る事項について，次のとおり説明します。

工事名（ ○○△△建築主体工事

）

工事の種類		建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）			
工事着手の時期※		令和 年 月 日			
工 程 毎 の 作 業 内 容	工程	作業内容			
	①造成等	造成等の工事 ■有 □無			
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 ■有 □無			
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 ■有 □無			
	④屋根	屋根の工事 ■有 □無			
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 ■有 □無			
	⑥その他 （ 仮設 ）	その他の工事 ■有 □無			
廃 棄 物 発 生 見 込 量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分又は使用する部分（注）	
		■コンクリート塊	120トン	■① ■② ■③ ■④ ■⑤ ■⑥	
		■アスファルト・コンクリート塊	20トン	□① □② □③ □④ □⑤ ■⑥	
		■建設資材・木材	65トン	□① □② □③ □④ □⑤ ■⑥	
（注） ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装 ⑥その他					
備 考					

該当事項の口欄に「レ」を付すか「■」とする

特定建設資材の種類ごとに発生する見込みがある場合のみ記入

（注）の部分ごとに発生が見込まれる、又は使用する部分がある場合に記入

法第13条及び省令第4条に基づく請負契約に係る書面の記載事項(当初・変更)

令和 年 月 日

(あて先)

(菊川・豊田・豊浦・豊北) 総合支所長 様

提出の日

氏名 ○○建設工業(株) 代表取締役 坂 井 三 郎

住所 下関市 ○○町 ○丁目 ○番○号

(担当者: ○○ ○○) 電話番号0000-00-0000

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第4条に基づき、建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

工事名 ○○△△建築主体工事

1. 解体工事に要する費用

0 円(税込)

(受注者の見積金額……直接工事費)

2. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

0, 000, 000 円(税込)

(受注者の見積金額……直接工事費(再資源化施設の受け入れ価格と再資源化施設までの運搬費を加えたもの))

3. 分別解体等の方法(建築物に係る新築工事の場合) (該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする)

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・ 外装	上部構造部分・外装の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装 等	建築設備・内装等の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用

4. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

契約後に変更が無いように

記入して下さい

別 紙

(別紙様式④－２ 関連)

再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地
コンクリート	〇〇興業(株)	山口県下関市〇〇町 〇丁目〇番〇号
アスファルト・コンクリート	〇〇舗装プラント	山口県下関市大字△△ 〇〇〇の□
木材	〇〇木材	山口県下関市大字□□□ 〇〇〇の△

※選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

